

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	消防	担当・事業所名	総務部総務課計理担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	救急資器材に係る損害賠償金
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	---------------

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和3年度実績	359	0	359	0	0	0	0.0%	0.0%	359	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	359
B 令和4年度実績	359	0	359	27	0	27	7.5%	7.5%	332	0	0	0	0	-	-	0	7.5%	7.5%	332
C 令和5年度修正目標	332	0	332	0	0	0	0.0%	0.0%	332	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	332
D 令和5年度実績	332	0	332	0	0	0	0.0%	0.0%	332	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	332
E 令和6年度当初目標	332	0	332	0	0	0	0.0%	0.0%	332	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	332
F 令和6年度修正目標	332	0	332	0	0	0	0.0%	0.0%	332	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	332

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	272	令和8年度末	212	令和9年度末	152
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
令和5年6月に本人と連絡し、7月に面会。履行延期の特約等の申請書の提出を受け付け、現在の生活状況を把握し、債務弁済について話し合いを行った。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態で回収の目途がたえない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資力の回復を待ち、回収に努める。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
6月に面談予定。生活状況を把握し、今後の債務弁済について話し合いを行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・</p> <p>・</p>

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令5実績)のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数							1		1							0	1
過年度	未収金残高						332			332							0	332
現年度	未収債権の件数									0							0	0
現年度	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	332	
令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ		

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	消防局	担当・事業所名	総務部総務課計理担当	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	救急自動車に係る損害賠償金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令和3年度実績	0	0				0	—	—	0					0	—	—	0	—	—	0
B 令和4年度実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	110	30	0	30	27.3%	27.3%	80	27.3%	27.3%	80	
C 令和5年度修正目標	80	80	0	0	0	80	—	100.0%	0	80	80	0	80	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0	
D 令和5年度実績	80	0	80	80	0	80	100.0%	100.0%	0	160	0	0	0	0.0%	0.0%	160	33.3%	33.3%	160	
E 令和6年度当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
F 令和6年度修正目標	160	0	160	160	0	160	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
令和6年3月に救急車の修理が完了し、債務額が決定したため、5月に納入通知書を送付。
課題と改善策
<p>【課題】 ・債務者に資力が無く、5年度中の支払いが出来ない。</p> <p>【改善策】 ・来年度に本人の生活状況を再確認し、必要であれば分納による債権回収を行う。</p>

4. 令和6年度の実績内容 … 「1. 令和5年度の実績(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
令和6年6月中に督促状を送付。なお、支払われない場合は、催告を行う。債務者の資力を確認し、必要であれば分納による債権回収に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たず、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令5実績)のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数									0							0	0
過年度	未収金残高									0							0	0
現年度	未収債権の件数	1								1							0	1
現年度	未収金残高	160								160							0	160

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1
人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令5実績)のケ

160